

Let's Know Hiroshima Castle.

# しろや！ 広島城



No.40

## おかげさまで10年。

平成16年(2004)夏、「みなさんが広島城や郷土の歴史により関心を深め、愛着を持ってお城に足を運ばれるきっかけとなるように」とに創刊された『しろや! 広島城』。10年の節目で今回、第40号を迎えることができました。

これからも末永くご覧いただけますように、職員一同励んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。なお、バックナンバーは広島城ホームページからダウンロードできます。

ありがとう  
ございました



①



②

わしらも「しろや! 広島城」からうまれたんじゃけんのう★



広島城はかせ



④



③

左上から時計回りに

- ①創刊号：平成16年(2004) B4とB5の2サイズ(掲示用と配布用)、縦書きで、色上質紙への簡易印刷からスタート。
- ②第4号：平成17年(2005) A4サイズ4ページ横書きに。ボリュームアップで読み物が増えていくことになります。
- ③第8号：平成18年(2006) ホームページの開設に伴い、PDFファイルでカラー版がダウンロードできるようになりました。
- ④第15号：平成20年(2008) 天守閣再建・開館50周年を迎えるこの年から、オフセット印刷になりました。

しろとくん



# 城下町には犬もいた～広島の犬事情あれこれ



「広島城下絵屏風」に描かれた白犬  
この他赤犬も描かれています。

『しろうや！広島城』では、これまで何回か動物についてのお話をご紹介してきました。創刊号の豚に始まり、鶴に鷹、城内で見られる渡り鳥や堀の亀、雀にフナムシなども登場してきましたし、刀や刀装具のデザインに見られる蝙蝠こうもりや蛙、広島城の別名「鯉城」にまつわる鯉のお話など… けっこういろいろ現れましたが、今回は久々の「城下町には〇〇がいた」シリーズとして、広島城下の犬に関するお話をいくつか拾い出してみました。

## 1 犬に関するお触れあれこれ

まずは犬猫の飼育に関するお触れについてみてみましょう。『新修広島市史』や『広島県史』の資料編から拾ってみました。

広島城下では、家に犬猫を飼うことは武家・町家を問わず早くから行われていました。野良も多かったようです。寛文9年(1669)、街中に野良犬野良猫があるので、飼っている者は念入りにつなぎ、放し飼いにしてはいけないとの申渡しがありました。また、延宝3年(1675)、広島城下の東西の新開地で犬猫狩りを行ったとの記録があります。天和3年(1683)10月20日のお触れでは、21日に野犬狩りを行うので、武家で犬を飼うものは申し届け、つないで飼うようにと命じています。また、町人が犬を飼うのは前々から御法度なので、従うよう申し伝えなさいとも記されています(規則違反で犬を飼う町

人がいたということでしょうか)。貞享2年(1685)6月にも、新開に犬が多くなったので犬をつないでおくこと、屋敷内に野犬を置かないことという取り締まりのお触れが出されています。繰り返し犬をつないでおくようにとお触れが出ているところを見ると、野犬の増加に手を焼いていたのでしょう。新開地での野犬狩りはそこで行われていた藩主の鷹狩りに差し支えるという理由もあったようです。

## 2 「広島城下絵屏風」の犬

今から200年ほど前の城下の暮らしの様子を生き生きと伝える「広島城下絵屏風」には、たくさんの人々とともに城下にいた動物が描かれています。一番多いのは馬で11頭、人を載せたり荷物を運んだり、生活の利便に直接かかわっていたことがその理由かと思われます。

一方、犬は絵屏風には3匹しか見られません。白犬が2匹、赤犬が1匹で、大都市にしては数が少ないような気がします。いずれもつながれてはいないのですが、誰の所有でもない野良犬というより、特定の飼い主は持たないけれども町の人たちが共同で世話をした「町犬」と考えた方がよさそうです。現代社会でいえば、地域の人々が野良猫を共同で世話する「地域猫」のような感じです。

野良と言え、広島城下には他都市の野良犬のように野良豚がたくさんいたということが有名なのですが、城下絵屏風にはこの時代たくさんいたらしい野良豚の姿は見られません。(城下町の豚については『しろうや！広島城』創刊号をご覧ください。) また、取り締まりでは犬とともに対象になった猫も、いたのは間違いないのに、城下絵屏風には一匹も描かれていません。猫狩りでいなくなったのでしょうか。それとも触れ書きのとおりつないで飼われていたから見えないのでしょうか。

## 3 犬の伊勢参り

大正時代に発行された『広島市史』第3巻には、文化10年(1813)も押し迫った12月8日、伊勢神



魚屋小路(魚之棚小路)の犬

魚屋さんたちに残りものでももらって、お腹が満ち足りたのでしょうか。魚をさばく人の後ろで丸くなっています。魚屋小路は塚本町と堺町の境目あたりにありました(現在の中区堺町一丁目付近)。

宮に向かう親子の犬が広島藩領を通過したことについて紹介されています。昨年、『犬の伊勢参り』(仁科邦男著:平凡社新書、2013年3月)という本も発行され、犬が参宮するのかと話題になりましたが、そこでもこの話が取り上げられています。(この本には、さらに広島からは豚が伊勢参りしたという衝撃の話も紹介されています!ぜひご覧ください)。

母犬はとある長州藩士の飼い犬で「御犬」のしるしと銀錢を身に着けて旅立ちました。途中防州久米市(現在の山口県周南市久米付近)で子犬を産み、村人にいたわられていましたが、やがて神託があり再び東に向かって送り出されていきました。防州花岡駅(現在の山口県下松市末武上付近)では母子犬が参宮するという趣旨と各駅でかわいがって宿を与え、その代金は首にかけた銀錢を両替して納め残りはまた首にかけるよう依頼する旨を記した木札がつけられました。餌代や宿代はとってもらおうのですが、道々人々に施されて増えていったようで広島に着いた時には正銀5匁8分、丁銀150文を着けていました。

12月7日、広島藩領に入り玖波駅(大竹市)で母子犬は丁重に迎えられました。玖波駅からの送り状には次のように記されました。

「一 犬一疋 但、子連

右者、此度下筋方継送、伊勢参宮之由に御座候、宿々御気を付被成可然と奉存候。泊り所に而者、座上に而御寝小ふとんに而も御着させ可被成候、但、泊り所に而者、飼料少し御取可被成候、

酉十二月 玖波駅  
宿々」

宿では座敷に上げ、小ふとんに寝かせてください、ただし餌代はお取りくださいというのです。なんと大事にされたのでしょうか。

母子犬は翌8日、次の廿日市駅(廿日市市)でも丁寧を送り継がれて広島に到着しました。その後の様子はわかりません。しかし、各駅での丁寧な引き継ぎの様子から察し、無事に伊勢参りを果たせたのかなとも思います。

#### 4 犬の串い

幕末の頃、広島<sup>しんどうはくじゆ</sup>の医者・進藤伯寿が歴史的イベントや風聞を書きためた草稿『耳の垢』に記された話です。

明和3年(1766)、御部屋様と呼ばれた藩主浅野重晟<sup>しあきなら</sup>の生母・和泉<sup>ちん</sup>が飼っていた狎犬が病気になるしました。その治療には馬を診る馬医方が命じられ、朝鮮人参といった貴重な薬も用いられましたが手当の甲斐なく死んでしまいました。しかしさすが藩主生母の犬、死んでからも破格の待遇を受け、浅野家の菩提寺でもある国泰寺への葬送の式も行われました。寺では和尚も中門まで出て5人の寺僧が出迎えたといえます。紋付の提灯は二張、墓所堂のようなものもでき、位牌も整い、茶湯料なども備えられ、特別な法要の時に用いられる打敷なども上げられたといえます。初七日、四十九日など七日ごとの追善供養も行われる様子は人間としてもかなりねんごろな串いではないでしょうか。

狎犬は江戸時代には犬の一種としてというよりは、狎犬という別の動物として認識され、猫のように首に鈴をつけて室内で飼われていたそうです。なかなか外出が難しい大奥や大名家の人々は狎犬を愛玩しており、広島<sup>しんどうはくじゆ</sup>の御部屋様のように狎犬を吊った例は他にもあります。薩摩藩島津家の菩提寺だった大圓寺跡(東京都港区三田)から「御狎」と刻まれた狎犬の墓が発掘で確認されています。狎犬2匹の名前「白」と「染」も墓石に刻まれています。薩摩と言えば、将軍家定に嫁いだ篤姫も狎犬が好きだったそうですが、家定が犬嫌いだったので「サト姫」という猫を飼っていたそうです。

現代はペット産業が盛んで葬儀サービスやペット霊園なども需要が高まっていますが、特に最近のことというわけでもなく、かわいがっていた犬を悼む気持ちは昔も厚かったのですね。(前野やよい)

## 拾い物(拾得物)があったときは

天守閣内では、毎日のように何かしらお客様の「落し物」が届けられます。職員から見れば「拾い物(拾得物)」でもあります。タオルや帽子、雨上がりには傘のようなものが多いですが、財布や携帯電話など貴重品も届きます。できるだけ早く持ち主の方にお返ししたいと思いつつ館内放送でご案内したりしますが、残念ながら持ち主が現れないこともあります。そういうときは一定期間お預かりしたのち、警察に届けることになっています。

さて、江戸時代の広島城下では拾得物はどのように扱われていたのでしょうか？

『広島県史』近世資料編Ⅲで紹介されている「堀川町覚書」(広島大学所蔵)には、寛政年間(1789～1802)に出された「拾い物」の取り扱いに関する触れ書きがあります。まず、それまでの定め・寛保年間(1741～1744)に出された「拾い物定法」(『広島市史』第2巻による)では、拾った人から届け出のあったのち、50日間は町奉行所の門前に掲示しておくことになっていました。50日経過したら没収となります。

この定めの一部が寛政4年(1792)6月に改正され、「落とし主が尋ねてこなかった場合には拾い主に与える場合もある」に変わりました。翌寛政5年(1793)2月には、今後は東魚屋町の出口である唐樋の北側(現在の広島市中区立町1～本通1付近。広島城外堀と平田屋川を結ぶ水路に架けられていた中の柵橋の下には唐樋が設けられ、外堀の水量を調節していたといわれています。)に立札を新設し、品目を記して50日間掲示するので失くした人はそれ

を見て申し出るように、また、場合によっては拾い主に謝礼として拾得物の半分を与え、半分を落とし主に返すこともあったと申し渡しました。現代ではお礼(報労金)は落し物の5～20%の範囲とされていますから、かなり手厚いお礼です。5月になると立札への掲示期間が短くなり、30日に改められました。具体的にどんな拾得物があったのかまでは分かりませんが、思わぬ謝礼を受け取った拾い主もあったことでしょう。

ともあれ、天守閣内を観覧される時は落し物をなさないよう気をつけてお楽しみください。

(前野やよい)



元安川西詰にあった高札(広島城下絵屏風より)  
東魚屋町の高札もこんな感じだったのでしょか。

しろや  
!  
広島城

### 編集・発行

公益財団法人 広島市文化財団  
広島城

〒730-0011  
広島市中区基町21-1  
電話：082-221-7512  
FAX：082-221-7519

平成26年7月31日発行

### 広島城利用案内

開館時間：9：00～18：00

(12月～2月は9：00～17：00)

入館の受付は閉館の30分前まで

観覧料：大人370円(280円) 中学生以下無料

高校生相当・シニア(65歳以上)180円(100円)

( )内は30名以上の団体料金

休館日：12月29日～31日(臨時休館あり)

ホームページ <http://www.rijo-castle.jp>



携帯サイト